

仙北市都市計画マスタープラン(案)に関するパブリックコメント募集(意見公募)について

仙北市では、平成19年度から平成20年度までの2か年で都市計画マスタープランの策定業務を実施しております。

これまで、アンケート調査や数回にわたり地域懇談会、庁内検討委員会、マスタープラン策定委員会を開催してご意見、ご審議をいただいております、それを踏まえて都市計画マスタープラン(案)を作成しました。

つきましては、広く市民の皆様から本素案に対するご意見を募集いたします。

■意見募集対象:仙北市都市計画マスタープラン(案)

■公開・募集期間:12月8日(月)～12月22日(月)

■内容の公開場所:仙北市ホームページ及び都市整備課

■問合せ:仙北市都市整備課 都市整備係

TEL (43) 2295

行政相談所の開設

相談無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

■日時・会場:

3日(水) 13:00～16:00 田沢湖総合開発センター

10日(水) 13:00～16:00 神代出張所

17日(水) 13:00～16:00 田沢湖総合開発センター

※行政相談所開設日以外でも、常時電話で行政相談委員が相談に応じます。

■田沢湖地区

田沢湖生保内字水尻7 難波輝子 TEL (43) 0782

■角館地区

角館町雲然上町屋79-2 阿部幸司 TEL (55) 2845

■西木地区

西木町上桧木内字中泊97 小西範子 TEL (49) 2154

■問合せ:仙北市総務課 総務係 TEL (43) 1111

仙北市標準小作料について

農業委員会では、農業情勢の変化に伴い標準小作料の見直しを行い、次のように標準小作料を定めました。

小作契約の際は、この標準小作料を参考にしながら、当事者間によく話し合い、納得のうえ決めてください。

農地の区分		10a当たり標準小作料
(標準収量) 田の部	600kg	21,000円
	540kg	16,000円
	480kg	12,000円
	420kg	8,000円
	360kg	5,000円

※上記の小作料は、平成21年産米の小作料から適用する。(平成20年12月契約より)

※未整理田、耕作不便等の圃場条件に応じ、貸し手農家、借り手農家がお互いの協議の上、小作料を決定してください。

※転作を加味して策定したものです。

※これまでの契約内容を変更されるときは、貸し手農家、借り手農家がお互いの協議の上、農業委員会事務局で所定の手続きをしてください。

※小作料のことや農地の問題は、お気軽に地域の農業委員または、農業委員会事務局へご相談ください。

仙北市農業委員会 TEL (43) 2209

仙北市環境保全センター 年末年始のごみの受け入れ

仙北市環境保全センターでは

12月29日(月) 8:30～15:00まで

ごみの搬入を受け付けます。

新年は、1月5日(月)から平常通り受け付けます。

■問合せ:仙北市環境保全センター TEL (54) 3305

介護保険事務所からのお知らせ

介護保険の支給対象となる住宅改修をするとき…

要介護及び要支援認定を受けている方が、介護保険の支給対象となる住宅改修を行う場合、費用の9割が支給されます(上限20万円)。対象となる工事は、①手すりの取り付け、②段差の解消、③滑りの防止及び移動の円滑化等のための床・通路面の材料の変更、④引き戸等への扉の取替え、⑤洋式便器等への便器の取替え、⑥その他①～⑤の工事に付帯して必要な工事、以上の6種類です。

工事を始める前に、介護保険事務所に改修の申請が必要ですので、担当のケアマネジャーに相談してください。

支給方法は、改修費用を一旦工事業者に支払ったのち、9割分を後日介護保険から支給する「償還払い」と、介護保険から工事業者に費用の9割分を直接支払う「受領委任払い」の2通りがあります。受領委任払いにより給付を受ける場合は、予め工事業者が介護保険事務所に届出をしていなければなりません。申請前に工事業者に確認してください。

【問い合わせ先】

介護保険事務所 保険指導班 TEL 0187(86)3911

大仙市高梨字田茂木10番地(大仙市役所仙北庁舎内3階)